

土砂災害警戒情報

「土砂災害警戒情報」とは？

大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時、市町村長が避難勧告などを出す場合の判断や、住民が自主避難する際の参考となるよう、高知県と高知地方気象台が共同で発表する防災情報です。

どんな時に発表される？

過去の降雨と土砂災害が発生した状況の履歴から一定の基準を決め、この基準を超えた場合か超えると予測された場合に、土砂災害発生の危険度が非常に高くなったと判断して、市町村単位で発表されます。

「土砂災害警戒情報」が発表されたら

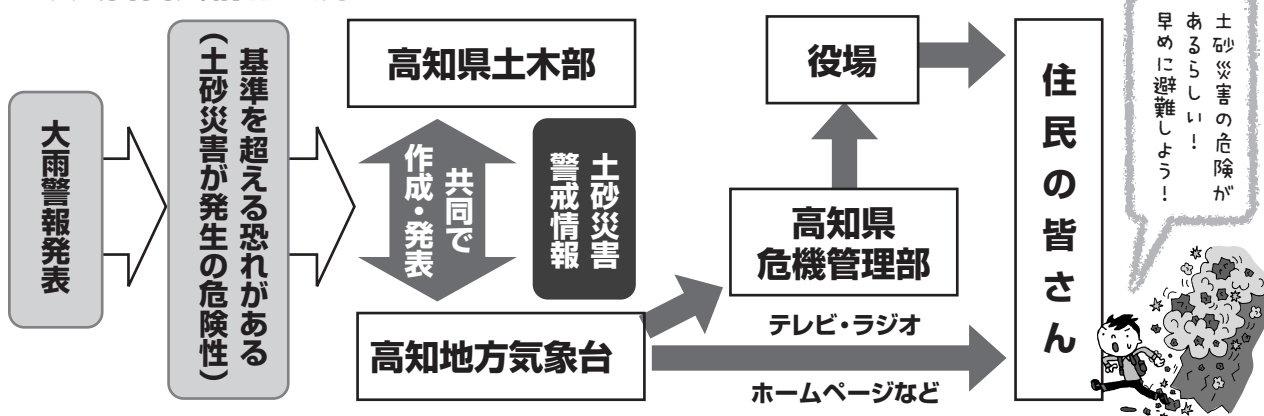
土砂災害警戒情報は、土石流やがけ崩れなどの土砂災害が起こる危険性が高まったときに発表されるものですので、速やかに避難してください。また、土砂災

害警戒情報が発表されていない場合でも、雨の状況や周辺の状況を確認し、土砂災害発生の危険性を感じた場合は、速やかに避難してください。



平成20年6月29日豪雨による土石流発生（安田町荒田川）幸い、砂防堰堤により下流に被害はでませんでした。

土砂災害警戒情報の流れ



～9月6日(日)は「地域みんなで自主防災訓練」です～

今年も南海地震を想定した防災訓練を行います。黒潮町は各地域の避難訓練や安否確認訓練を中心に、住民の皆さんと、役場、消防団、消防署が合同で防災訓練を実施します。訓練に参加する際は以下のことに心がけましょう。

- 「自分の安全確保」「家族の安否確認」「近所の方の避難誘導」など“身近なテーマ”を持つ
- 訓練して足りなかったことやおかしいことを見直す(昨年の反省は今年に生かしましょう!)
- 何よりもまず“参加する”

非常時には普段当たり前にできることもできなくなります。ましてや限られた時間の中で適切な避難や救助をすると、さらに困難な状況となります。

自分のために、また、助けたい身近な人のために、訓練しておくことが“そのとき”の大切な備えです。

備えることの必要性を理解し、防災訓練に積極的に参加しましょう。

●このページの記事に関するお問い合わせは、以下にお願いします。

【本庁】総務課 消防防災係 ☎43-2112(直通)

【佐賀総合支所】総務課 総務係 ☎55-3113(直通)